

随意契約

契約件名	関東信越国税局管内建築その他工事
契約種別	建築工事
契約概要	建築工事一式
期間（期限）	令和８年３月13日（金）
契約の相手方及び住所	株式会社佐伯工務店 埼玉県さいたま市北区日進町１丁目319番地
法人番号	3030001003533
契約年月日	令和６年11月15日
契約金額	1, 045, 000, 000円（税込）
予定価格	950, 563, 000円
随意契約理由	「関東信越国税局管内建築その他工事」は、令和６年８月５日に入札を実施したところ、不調であった。 また、令和６年10月７日に再度入札を実施したところ、不落であった。 本工事は令和８年７月から使用する建物の新築工事であり、早期に工事着手する必要がある。 そのため、応札者による見積合わせを実施し、会計法第29条の３第５項及び予決令第99条の２により、株式会社佐伯工務店と随意契約を締結するものである。